

令和2年度 四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり審議会 会議録

1. 日 時 : 令和2年11月30日(月)
15時～16時30分
2. 場 所 : 四條畷市役所本館3階 委員会室
3. 出席者 : (委 員) 8名
窪誠委員(会長)、河江文代委員(副会長)、青柳美喜委員、
榎原芳子委員、乗本良一委員、平田光司委員、
守屋隆委員、山本敏秀委員、(敬称略)
(傍 聴) 1名
(事務局) 3名
太田(人権・市民相談課長)
谷口(人権・市民相談課長代理兼主任)
上村(人権・市民相談課)
4. 案 件 (1) 四條畷市人権行政基本方針に係る令和元年度実績報告について
(2) その他

●事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和2年度四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり審議会を開催させていただきます。

私、本日審議会の司会を務めさせていただきます人権・市民相談課の谷口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、大変お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。本日の審議会の出席者は、8名でございます。四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり審議会規則第3条の第2項に定める委員の総数の過半数を満たしておりますので、本審議会は成立していることを申し添えます。また、この審議会につきましては、会議の公開に関する指針に基づき、公開といたしておりますのでよろしくお願いいたします。今日は、1名の傍聴希望者がおられますので報告いたします。

では、まず初めに委嘱状の交付でございますが、すでに皆様の机上に配布させていただいております。ご確認を持って交付に変えさせていただきますと存じます。

それでは、審議会の開催にあたりまして、東市長よりごあいさつ申し上げるところではございますが、前の公務が伸びているとの報告ありましたので、林副市長よりご挨拶申し上げます。

●林副市長

改めまして皆様こんにちは。副市長の林でございます。先ほど事務局から説明をさせていただきましたとおり、本来であれば東市長がこちらに伺いまして皆様に一語ごあいさつ申し上げるべきところではございますが、前の公務が伸びておりますので、私から一言ごあいさつを申し上げます。まず、本年令和2年度四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり審議会の開催にあたり、公私何かとお忙しい、しかもこの年末に差しかかった中で委員の皆様、多忙な中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。改めて御礼を申し上げます。今日は初めてお越しになられたという委員もいらっしゃる聞いております。ぜひとも本市の人権行政の推進のため、今後とも何卒ご指導等いただければと考えております。本市といたしましては、平成15年に策定をいたしました四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり条例の目標であります、すべての人の人権が尊重される豊かな社会づくりを進め、市民のだれもがみずからの選択により自立し安心して暮らすことができる人権文化のあるまちづくりに取り組んでいる最中でございます。しかしながら最近の全国的な人権を取り巻く現状をかんがみますと、これまでの人権課題に加えまして、インターネット等やSNSを活用したような差別事象でありましたり、今回の新型コロナウイルス感染症の不安や恐怖等から、様々な偏見や差別が生まれていること。また、感染者の方々やそのご家族医療従事者に対する差別言動等も起こっているという状況が起きております。今後、本市におきましても、さらなる新たな人権課題に取り組んでいきたいと考えてございます。是非とも当審議会の皆様のご意見をいただきたいと考えている次第でございます。何卒よろしくお願いいたします。最後に委員の皆様方のご健康とご多幸を祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

●事務局

ありがとうございました。次に今回任期更新で新しい委員の方もご出席いただいておりますので、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●青柳委員

こんにちは。青柳美喜と申します。四條畷市の人権協会で相談員をしております。相談員の視点からも人権の話や意見ができたらいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

●榎原委員

榎原と申します。私は、現在、人権協会で副会長をしておりますが、その前は、学校とかいろんなところで、いろんなことを勉強してきました。よろしくお願いいたします。

●窪委員

皆さんこんにちは。私、大阪産業大学で国際人権法を教えております、窪誠と申します。皆さんとは大分長いつき合いになっており、いつも勉強させていただいております。今回も一緒に学んでいって市の人権行政が少しでもよくなるように、ともに努力していきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

●河江委員

河江文代と申します。現在、四條畷市の人権擁護委員をさせていただいております。その前は、教員をしております教育委員会でも人権担当をさせていただきました。また新たな気持ちで頑張ってお考えしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

●乗本委員

乗本と申します。窪先生と私だけがおそらく大東市民で市外というふうに認識しています。私は長い間隣の大東市で人権行政に長く関わらせていただいて、その間四條畷市の皆さんともいろんなおつき合いがあつてこういう形になっております。現在市の監査をやつてまして、四條畷市さんとの関わりでは飯盛霊園、それから、大東市の消防組合、これも大東市の監査委員ということでかねてから四條畷市とのおつき合いがございます。今後ともよろしくお願いいたします。

●平田委員

平田光司と申します。今回も皆さんから勉強させてもらおうと思っています。よろしくお願いいたします。

●守屋委員

守屋隆といいます。四條畷市身体障害者福祉会からきました。障がい者の人権についていろいろ意見を述べるチャンスがあれば述べていきたいと思ひます。

●山本委員

皆さんこんにちは。山本敏秀と申します。もう6年ぐらひこの審議会の委員をさせていただひてます。その間、人権擁護委員を6年やってまして、その前は、大阪府の職員として人権行政に少し関わりを持っておりました。いろいろ思ひつひた意見を言ひますのでよろしくお願ひします。

●事務局

皆様ありがとうございます。そして、もう1人、澤田敬二委員ですが、今回新しく人権協会の会長として委員になっていただきましたが、事前に欠席のご連絡いただひておりますのでご報告させていただきます。

それでは続ひまして、事務局の紹介をしたいと思います。人権・市民相談課長の太田でございます。同じく、人権・市民相談課の上村でございます。改めまして人権・市民相談課長代理兼主任の谷口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これより議事に入らせていただくわけでございますけども、副市長はこの後の公務のため以上をもちまして退席いたします。

それでは本日の議事に入って参りたいと思ひます。本来であれば、会長に議事を進行していただくところではございますが、今回が任期更新後初めての審議会ということで、会長が決まっておりますので、事務局で引き続ひ進行させていただきます。初めに、会長、副会長の選任についてでございますが、四條畷市人権文化を育むまちづくり審議会規則第2条の第1項により、委員の互選で定めることとなっております。委員の皆様のご意見をお願ひいたしたいと思ひます。

●山本委員

前回から引き続ひやっひていただひている窪先生に会長やっひていただひたらと思ひます。

●事務局

ありがとうございます。ただいま窪委員を会長にという意見がございましたが、いかがでしょうか。異議なしの声がございましたので、本審議会の会長を窪委員にお願ひしたいと思ひます。恐れ入りますが、会長席へお移り願ひます。会長には就任の挨拶と、これからの議事進行よろしくお願ひいたします。

● 窪会長

ただいま、紹介あずかりました、先ほど挨拶させていただきましたけど、大阪産業大学で国際人権法を教えております窪誠と申します。先ほどの挨拶の時にほとんど言ってしまったのですが、改めてそれに付け加えさせていただきますと、他市の人権審議会委員をやったことあるんですが、四條畷市は私の印象では他市よりも議論が活発です。大変ありがたいことで先ほども申し上げましたが、私自身が勉強させていただく機会が多々ありますので、今期も皆さんの忌憚ない意見を様々出していただけることを期待しております。皆さんと一緒に四條畷市がよりよくなるための努力を重ねていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは本日の議題に入らせていただきたいと思います。今回任期更新で新しい委員がおり、今回は副会長を決めないといけないんですが、副会長の選任につきまして、会長と同様に、委員の互選で定めることになっております。この後に、審議もございますので、委員の皆さんから意見がありましたらお願いいたします。特にならぬようでしたら私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、私といたしましては、河江さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。よろしいですか。ありがとうございます。それでは河江さんには、副会長席に移動していただき、急ですが挨拶をお願いいたします。

● 河江副会長

改めまして、皆さんよろしく願いいたします。人権のこの会は、いち個人としては初めて参加させていただくことになりました。学校現場で長くおり、教育委員会事務局でも人権担当で何人か顔見知りの方がいらっしゃいます。引退して、しばらくのんびりボーッとしておりましたが、また頭を新たに入れ替えて頑張っていきたいなどは思っていますが、色んなことをいっぱい手がけてやっていけるかなあと心配しております。皆様いろいろ助けていただき教えていただいて、やっていきたいと思っておりますので、よろしくご指導のほどお願いいたします。

● 窪会長

ありがとうございます。それでは案件1、四條畷市人権行政基本方針に関わる令和元年度実績報告について、事務局から説明をお願いいたします。

● 事務局

それではご説明申し上げます。先日事前に、基本方針実績報告を郵送させていただきました。現状見ていただいているかと思いますが、一部誤字脱字等修正があり今回修正分を配布させていただいております。修正箇所を説明いたします。表紙をめくっていただくと目次のところですが、一部加入させていただいております。1ページというところで1と2ということで題名を入れさせていただきました。それから、1ページ目ですが、基本方針ごとの主な実績について、特徴と書いていましたが、主な実績に修正しました。それと3ページの(7)労働における人権について

という項目で、総務課からの回答ですが、「あわせて仕事の属人化を目指す」となっていたため、「あわせて仕事の属人化の解消を目指す」と修正をさせていただいております。それとあわせて20ページ、各課からの実績でございまして、その部分は今のと一緒ですが、総務課から出ている、7の労働における人権について、「属人化の解消を目指す」に修正しております。あと最終ページですが、33ページこれは令和元年度の実績該当課一覧ということで、こういう形の表になっております。また各課が今までにやってきた事前の自分たちの評価をしており、人権市民相談課の項目11が○維持になってますが、これは前進に修正しました。よろしくお願いたします。今日、皆様に前もって送付させていただいたところですので、ご意見等伺いしながら、いただいた意見については、答えれる部分は答えさせていただいて、調べたり聞いたりする部分があれば原課の方に確認したいと思っております。基本的にはこのページの作り方というのは、2ページ以降から主な実績を書かしていただき、それ以降6ページからは、各課のまとめの最終の33ページが実績について評価をした部分の一覧表です。一昨年令和元年度は人権の意識調査を、主に検討していただきました。今回から、また実績報告について確認をしていただけたらということでございます。見ていただいてご意見を伺いたいと思っております。

● 窪会長

それではこの件について各委員から何か意見などがありましたらお願いたします。

● 乗本委員

ざっと見させていただきました。特に意識して見たのは、いわゆる前進という形のもの。どの程度評価して前進なのかと。どことは言いませんが、これが新たにした部分だから前進というのはわかるんですけども従前と同じかなと思いつつも前進としている部分があったので、できれば、今日この機会に、どういうところが前進だったのか、たくさん項目ありますけども、ちょっと教えていただきたいなと考えています。それともう一つは、前進という形で評価ということから、当該課が評価してるわけですか？自己評価ですか？自分たちの評価ですね。自己評価で前進とされた限りは、来年は当然維持になるわけですね。やっぱり前進という形で自己評価されて、そこは来年以降もいわゆる維持という形で継続できるように或いは、さらに前進という形で継続できるようにぜひ注視していきたいなと考えています。できれば、前進の中身を事務局として、自己評価だけど、事務局も上がってきた部分を一応チェックしたと思うんです。そこをどういう形で前進というのを是認されたのか教えていただきたいと思っております。

● 窪会長

ありがとうございました。説明できる範囲で結構ですので。

● 事務局

ありがとうございます。乗本委員もご存知だと思いますけども、いろいろ評価の

やり方が変わってきているのかなと思ってまして、従前のやり方からまたこういう形に変わったということです。評価について各課で自己評価を入れているというところでは、基本的に、人権の方といたしましては、一定その部分の前進ということであれば、そのまま載せさせていただいたというのがあります。中身を踏み込んで聞いていないのも事実でございます。今後前進という考え方など含めて聞かしていただくように思っております。ですので、例えば同和問題の総務課はですね、総務課の前進、結果的にミーティング、例えばなんですけれども総務課がこれで前進ということは、この文面からですが、公務遂行にも密接であることを共有できたというところで、一定の確認がされたのかなと思っております。各課それぞれ内容について自己評価しており、前進の中身の確認はとってないというのが現状でございます。

●平田委員

2点質問ですが、11ページの子育て相談支援センターの一番最後のところに職員個人でパンを就労継続支援B型施設から毎週購入したっていうのは、これはどういうことですか、職員個人か、ここの支援センターが職員に毎週パンを買いなさいというふうに強制したのか、あくまでも個人でやったのか。どうかっていうのが一つ聞きたいのと、それと、唯一後退っていうのがあったんですけども、26ページです。後退っていう理由はどうなのか。その自己申告ですけども、後退の理由がもしわかるならを教えてください。

●事務局

後退の理由ですが、職員の人権意識調査ということで、人権市民意識調査を参考に考えたいということでしたが、人権・市民相談課の市民意識調査が、平成31年2月に実施、令和2年2月に報告書ができ、去年の段階ではまだ市民意識調査が完了していないこともあり、職員の人権意識調査の実施が遅れていることから、一定できてないということで後退という評価にされています。また今年、来年になるのかわかりませんが、実施していく方向かと思えます。

●平田委員

パンの購入のことですが。

●事務局

一応職員が個人で買っているという部分かなと思うのですが。

●窪会長

それを促したっていうことですね。

●平田委員

もしあくまでプライベートなことならここに書くのはどうかと思ひまして。イオンで何かを買ったとか。今もやってるかどうかわからないですが、郵便局で年賀状でしたか、ノルマ達成できない部分は、自分で自腹切って、買わないといけないと

いう事があったから、そういう職員の人に対して、あくまで個人やけどもという圧力があつたのかなと勘ぐってしまったんですけど。今わかるところでは明らかに個人でできたら買ってくださいという程度ですね。ちょっと意地悪な言い方したら良いように見せている気がして。

● 窪会長

守屋さん付け加えることありますか？何か質問したかったみたい。

● 守屋委員

ちょっと趣旨が違いますが、いつも四條畷市の広報を視力障害のために、声のCDを配ってしまして、その担当が魅力創造室で、障害福祉課の人に聞いたところ何人に配っているかわからないと。そこら辺ちゃんと連携して欲しいなど。障害のことは、ほかの課の人も、お願いしたいのが、教育委員会でも福祉教育ついて、障害のこと全然知らないと言うからちょっと連携が悪いなど。そんな感じを受けます。

● 窪会長

ありがとうございました。平田さんの意見について何か付け加えることがあるのだと思って、それとは別の話ですね。

● 守屋委員

確かに障害福祉課の前にパン屋さんのポスター張ってある。B型支援者の。

● 窪会長

事務局どうでしょう。平田さんの言い方っていうのは、それはむしろ個人に促したことなので、それをわざわざこの中で言うことはちょっと場違いじゃないのかっていう話なんですよね。だから、もしもできるとしたら例えば表現を変えて啓発に努めたとか、そういうような言い方になるのかなと思うんですけど。そういう感じですよ、平田さんのおっしゃりたいことはね、郵便局職員でハガキ買えみたいなことで、それと同じことやってるんじゃないのかって話ですよ。表現を変えたほうがいいっていうそういう話ですよ。もちろん別の何か別の提案がありましたら教えてください。それでよろしいですか。

● 平田委員

組織ぐるみでパンを食べるようにやったから、書いてるのかなと思って。もしプライベートなことなら書く必要がなく、書いてるってことはそうなのかなとか。郵便局の自作営業を思い出して。

● 窪会長

これ確かホームページから公開でしたか。

● 事務局

今のところは実績報告については公開していません。

●窪会長

わかりました。平田（案）はどうしましょう。削除したほうがいいって感じですか。私は表現を変えてくれということだと思ったんですけど、どっちにしましょうか。言っていたいただいた方の意見が一番強いのです。

●平田委員

事実がわからないですが、もしほんとうに個人間でやっているのならやっぱり、これは組織で取り組んだものではないので。と思って。促したとかならいいかもわからないですけども。

●事務局

おそらくなんですけど、市の施設を借りて昼休憩に施設の方が売りに来ているのですが、そのことを書いているのかなと思います。なので、実態としては斡旋ではなく個人の購入に託しているので、書き方の問題かなって思います。

●守屋委員

何か連携が悪く、この前、障がい者の好きなゲームを、案外やってるところが多いので福祉教育で取り上げてくださいとお願ひしたが、もうやってるよって言ったり現実はやってなかったりとよくわからない。障がい福祉課に聞いてももうひとつ、仕事が忙しいのか連携がない。バリアフリーの問題でも、四條畷市で障がい者になって、50年居るが、バリアフリー化はほとんど進んでません。四條畷駅と忍ヶ丘駅のエレベーターぐらいかな。だからもっと啓発的にソフトの部分で、と思います。ソフトの部分も障がい者に優しくしろ、とかではなくて、要するに障害のことをもっと皆さんが理解して欲しいと思います。精神障害の人、発達障害の人はこういう個性があると。そういう啓発を四條畷市に頑張ってもらいたいと思います。

●窪会長

整理しますと二つ問題があると思うのですが、一つは事務的な連携が悪いという話。連絡がしっかりできてないという話と、もう一つは、バリアフリーに対する施策の内容が進んでないっていうのを守屋さんはおっしゃられたけど、声を聴いて具体的な障害者施策を推し進めて欲しいという施策内容の話ですよ。二つ目は、だから、ちょっと分けて話さなきゃいけないと思いますが、まず1点目の連携が悪いということに関して何かお答えできることありますか？今考えてらっしゃる間に一つだけ私が付け加えたいのは、縦割りなので連絡がうまくいってないという話と、もう一つは、担当者がちゃんと決まってないのかなって感じがします。このプログラムとかこの施策に関してはこの人がやるということが普通決まっているはずですけど、そこが曖昧になっているために、今の守屋さんの言い方だと、問い合わせをしてもわからないと、答えてくれないと、担当がしっかり決まってないのかなって、今の聞いた話ですけどね。そういう問題があるのかなという感

じですね。もしもお答えできることがあれば答えていただくということで、なければ善処するよう担当者に伝えておきますっていう形でしかないと思うのですが。

●事務局

これもちょっと直接聞いたわけではないですが、きっと魅力創造室自体もその音声のことをしようと思うと、単独ではしていないと思うんです。やはり意見は聞かないと、事が済まないと思いますので、ただ全体的なこの実績のまとめでの報告の仕方にもよると思うのですが、課独自の表現ですべて実績をまとめる感じがあるのでそこをもう少し綺麗にして細かく聞けば、障害福祉と共同で進めていったとかそういった表現を使うようにということをお伝えれば、皆さんそういう表現に変えてくれると思います。その辺を事務局側が改めてもう少し精査をする必要があるのかなとは思っていますので次年度以降には少し考えたいと思います。

●窪会長

今回は直接答えること答えられないことがあると思いますので、今出た意見に関しては当該の課に伝えさせていただくという形でよろしいですか。守屋さんもとりあえずそれで行きましょうか。ただ、ここでは言いたいことガンガン言っていたらいて伝えておいていただくと、そういう形にしましょう。

●榎原委員

先ほど、担当者の方からお聞きしたのですが、これはあくまでも個人が、記載したっていうふうにとらえてよろしいのでしょうか。というのは各課や各室での人権意識とか、研修は整っていると思うんですけども。ならば、人権研修にももう少し出て欲しいなという意識があります。

●窪会長

事務局の方からお答えがもしもあれば。

●事務局

個人ではないです。各課で一定まとまった言葉で、一応全体の決裁をとっていますので、一定そういう中での報告なんですけども、先ほど言ったように、統一というふうにはなってないです。ただ、この辺についての書き方についてはリーダー研修やっております、主任級以上に毎年何回かするんですけども、今回はコロナの関係もあり開けてなかったというのがあります。今までから実績報告の書き方のポイントや、評価の仕方を説明してきました。ただ、人事異動もございますので、毎年その辺の書き方については、もう一度、今日の意見も聞きながら、リーダーに認識をしていただこうと思っています。また、研修についても、人権職員研修に全体での参加はありますので、いろんなテーマがありますが、参加については、職員全員が研修を受けております。リーダー研修は人権が企画しておりますのでそこで統一を図りたいというふうには思います。

●窪会長

はいありがとうございます。山本さんお願いします。

●山本委員

報告書を見て気が付いたのですが、例えば1ページのところの実績報告の趣旨のところ見ていただくと、四條畷市人権行政基本方針の行動指針について、各部署で事業計画、実績の報告書を作成というふうにこう書いてあります。だから、部署というのは市の内部の組織の実績をまとめたということになると思うのです。他の仕事をしていて気が付いたのですが、一部事務組合、例えば、最も一部事務組合の中で、権力的な行政であるところの消防行政、これは例えば四條畷市の消防であったら、この中に当然入ったのですが、一部事務組合になり大東四條畷消防になっており、ここから抜けてるわけです。そういう大東四條畷消防の人権研修はどうなってるのだろうかというのが気になり資料を調べてみたんです。これは、インターネットから取り寄せたものでして、左の方が大東四條畷消防組合の令和元年度の消防年報という統計書類があり、そこの36ページに職員派遣研修状況というのがあります。ここの中で見ると、いろいろ消防の専門的なことについて研修を受けてるというのが書いてあり、一般的な研修というのは構成市でしており、下から2番目です。ね実務者実務担当者研修の上の構成市研修というのを、ここでは中堅監督者研修に1回あって3人が出たと書いてあります。もしこれが大東市の人権研修にも参加してるというのであれば、大東市の人権研修の中身というのは右の方に平成30年4月改訂された大東市人材育成基本方針というのが大東市の資料にありまして、その、人権問題研修というのが人事課主催研修の中の階層別研修専門特別研修人権問題研修となっています。だから、もし受けたとすれば、人権問題研修を構成市の人権問題研修を受けてますと出てたら受けてるんだろうし、これは派遣研修だから、もしかしたら、派遣研修以外独自に団体が人権研修をやっているのであれば、ここの中に載ってこないということも考えられるのですが、私の考えとしてはおそらく人権研修は独自にやっていないのではないかなと。

●乗本委員

監査で職員研修とかいわゆる費用がかかった部分については回ってくるので、もちろん行政監査も兼ねてますけど、中堅研修というのは人事の中堅研修で人権研修ではないです。私が現職中のときは、例えば大東市の人権研修全体的な職員研修があれば、もちろん消防も参加していました。今は確認していません。もう一つ、さっきも言いました一部事務組合で飯盛霊園でも監査しています。飯盛霊園は監査委員になる前に頼まれてやったことあります。来年どうしますかと聞いたら、守口の人権擁護委員にやってもらいますのでというようなことをおっしゃっていた記憶があります。飯盛霊園は、今事務局上、四條畷市から行っていますが、そのあとどうなっているかわかりませんが、以前やっていたときは、そういう形で、大東がやったら次守口の人権擁護委員に来てもらってやっています、というような形の話聞いたことがあります。今日、山本さんから言われて、また飯盛霊園なり消防に行った時に確認します。

●山本委員

一部事務組合というのは、今申し上げました大東四條畷消防のほかにはですね、今、例にあげた飯盛霊園組合というのがありますね。その他にはですね四條畷交野清掃施設組合という、ごみの処理をやってるところ、それと、くすのき広域連合というて高齢者の介護保険、守口と門真と四條畷でやってると。そういうところがあるんですが、四條畷の職員がそういうところに派遣されてるといふところもあるんですが、私はね、特に権力的な、一番人権の問題がおっきいところ、この中で、一部事務組合の中でも、権力的な立ち入り検査、予防消防の予防査察というのをやるわけですから、権力的なところが一番強いところなんですよ。市でいったら徴税課みたいなところですね。だからそういうところについてですね、人権的な教育って研修をですね、やられてるのかやれてないのか、チェックするのは誰なのか。市民は、検査とか受けるわけですから。その辺について、市として、どこかがチェックする必要があるんじゃないかなということも思っていますね、ここの中には、部署として、市の中だけという話になってるんですが、それでいいのかなと。それぞれの団体にお任せしといたらえんじゃないかという考え方もあるとは思いますが、広く市民の人権を扱うところとしてはですね、どうなんだということをチェックしていただいた方がいいんじゃないかなと思って、そういうお話をさせていただきました。

●窪会長

山本さんのご経験からすると、そういうところをチェックするのは市の中で、どこが担当することになるのですか。

●山本委員

それはもちろん、ここの人権・市民相談課。

●乗本委員

各市そういう関係団体ありますね、そこら辺もいわゆるチェックした方が。僕が現職中の時は、市のそういう関係の補助金が出てる団体全部チェックしてました。今そういうのが、ちょっとお留守になってるんじゃないかなと思います。

●窪会長

人権・市民相談課でやることになるわけですか？

●乗本委員

担当課があるのでそこを通じて。僕が現役中の時、できるだけそういう団体の、例えば文化協会の人権研修とか、頼まれて行っていました。今は、大東市も人権室がそこまでやりきれているかと言うとなかなか僕が見る限りでは、やりきれてないのではないかなと思う。いろんな意味で、こういう審議会とか、外部から働きかけなかったらなかなかやらない時代になってきていると思います。

●事務局

今の話ですが、一部事務組合ということで飯盛霊園組合は毎年、人権の方に依頼がありまして、職員が人権研修を実施しております。消防の方は、今は実施できてないです。

●榎原委員

今の内容ですけれども、ちゃんとするのかどうかっていうことをやっぱり決めたほうがいいのではないかなと思うんですがいかがでしょうか。でないとその内容っていうのは市民全体をどうするかという内容なので必要だとは思いますが、出先なのでもっとたくさんあるのかなと思います。文化協会もありますし、協議会となると大変になると思いますので、どうなんでしょう。

●事務局

そうですね、研修のことについて、各団体さんの部分で民生委員さんとか、依頼があるときもあります。研修テーマを毎年、いろんな団体も研修をされるというところがありまして、人権的な部分というところであれば、依頼待ちになるんですが、その場合は、こちらの方で講師の紹介をしています。積極的にこちらから団体と一部事務組合と、一部事務組合とは補助金の関係とかも含めて言える部分もあるかなと思うのですが、団体の取り組みの事業内容もありますが、関係ができれば話もできるということもあります。制度的にできるっていうところにはなっていないのが現状です。

●青柳委員

例えば今、人権協会がいろんな団体さんで構成されているということなので人権協会が集まった時に、促しというか、そういうことも今後はしていただけたらいいかなと思いました。

●窪会長

私の個人的な意見ですけど、先ほども言いましたが、この評価というか実績ですが、基本的にこの前も何度か議論したことがあって、そのとき私申し上げたのですが、これが反省会みたいな形になるのではなくて、逆に市のアピールする、市民に対して宣伝する機会にして欲しいと何度か言ったことがあるんです。今のはまさに典型的で、市のこれだけ啓発に努めていますよ、関係している団体というのはこういうところがあるんですよ、消防があるんですよ、霊園があるんですよっていうこと。そういう啓発の一環として、四條畷市がどれだけ頑張っているいろんな活動やっているかっていうのを宣伝する形で実績等を出して行って、先ほど公開してるんですかと聞いたんですけども。そういう意味で、後ろを振り返るっていう意味じゃなくて、これからもっと良くしていくんですよっていうのを宣伝するために、これを活用していただきたいなっていう思いがあります。

●青柳委員

私も乗本委員と同じで、前進っていうのをちょっといろいろな文章でも見てたんですけども、具体的に25ページのところですが、前年度に引き続きと書いてあっても前進っていうふうに入っているの、具体的にどこが前進なのかっていう、わからないところが結構あります。18ページも各機関と連携を共有し、検診でも注意深く見守り発見支援を行ったとこの母子保健事業も書いてあるんですが、では今までしてなかったのかっていうと多分そうじゃないと思うんですが、月1回実施しているし、だから、具体的に例えばどうしたかっていうことを実績報告書なら、もう少し具体的に記入があってもいいんじゃないかな、と思いましたし、先ほどの26ページの後退もですが、実施すると書いてあって、なぜ後退なのかと、さっきも文章の加減がありました。実績報告だから、共有したとか、実施できなかったっていう表現方法であったりするのが正確なのは。ここ、人権政策課ってまだ入っているの、そういうのもちょっと、これはスルーされてチェックされなかったのかなと文章がそのまま載せられているのかなあと思ったりするので、その辺、統一的なところは必要であるし、前進なら前進の理由をもうちょっと明記していただいた方がわかりやすいんじゃないかなというふうには思いました。それと一番最後の実績該当課一覧表すごく見やすく書いていただいているんですが、私個人的に気になったのは、人権・市民相談課で高齢者の人権について斜線入っています。事業としてはないのかもしれませんが、実際私相談員をしていて高齢者の相談をかなり受けているんですが斜線を引かれています。実際、コミュニティソーシャルワーカーさんとか、包括とか、連携をとり、もちろん平日の10時から4時なので高齢者の方にはかなり深く関わっているあたりにはちょっと自負していたんですけど。この辺はちょっとショックではあります。なので、そういうことから考えると、実はこれ、丸のところは維持ですよ。で、二重丸はもちろん前進なんですけど、じゃあこの斜線のところはっていう話も以前、何回か出ていると思うんですけど、斜線のところは該当事業なしでこれはいいのかどうか、今後、人権行政なので丸が増えていくべきではないかっていうお話を何回か今までもやっているとは思いますが、例えばこの斜線の引いたところもどうなのかっていうことを改めて各課に問い合わせをしていただいているのかどうかという点ですね。その辺も、一応斜線は引いてるけど事業として今後はどうするかとか、そこも一つずつ細やかにしていただけたらなっていうのを個人的に思いました。

●事務局

ありがとうございます。確かに、今言われた通り、前進評価の仕方も乗本委員からもお伺いしてですが、中身の話、先ほどに戻ってしまいますけれども、過去にはリーダー会議を何回も開きながら評価の仕方、書き方の仕方もやってきた経過があります。去年は意識調査の方にちょっと力が入ってしましまして、リーダー会議が開けてなかったっていうのもあります。今年はコロナの関係もあり開けてないっていうのもありましたが、今後、今日のお伺いした部分と、これについては徹底を図っていきたいと思いますのでその辺はよろしくお願いします。人権の恒例の取り組みですが申し訳なかったです、高齢の部分、確かにその通りです。十分やっ

るというのはあります。事業としてこういう載せ方をしてしまったのは非常に申し訳なかったと思っておりますが、言われたようにこの斜線の部分ですが、その部分については、事業について精査してもらうよう、リーダー会議で周知を図っていきたいと思います。

●青柳委員

過去の話聞いては何なんですけど、最初に人権行政ができてこの実績を何年もやってきていると思うんですけど、では実際どのくらい丸が増えているのかその辺の周知はされていますか。データのほうはどうですか。去年や一昨年、その前と比べて例えばこの課はすごく増えてきているとか、斜線が減ってきているとかそういう実感もないと。やっぱり少しずつやっていってるとか、人権が進んでる感がないのでその辺もちょっと確認もさせてもらったほうがいいかなと思います。

●事務局

確かに、前回とそう変わってないのも事実です。ちょっと戻ってしまうのですが、その辺も、チェックができていませんでした。こちらから各課に連絡が取れてませんでしたけど、次年度リーダー会議で説明していきたいと思っております。体制づくりができてなかったようで申し訳ないと思っております。

●青柳委員

そうですね。今後も頑張ってもらいたいです。コロナっていう理由で進んでいけないこともありますけど、コロナの今はウィズコロナになってしまうので、そのコロナ禍の中でもどうやって人権の方進めていくかということも改めて考えていただければと思いますのでよろしくお願いします。

●平田委員

人権の課が変わったんですか。名前だけ変わったんです。もう大分前から言っているんですけど、実績って言うてますけども、相手が言ってくるのをそのまま素通りで、まとめて書いてきて、というそもそもこれ意味があるのかなって思ったりしてます。自己評価ですからね。人権課がチェックするような、何かその権限というのをやっぱりいるのではないかなと思います。これはここで言っても仕方がないことかもわかりませんが、感覚的にデータがあるとかではないんですが、最近市長が変わってからやっぱりインターネットをたくさん使うようになったんですよ。それはいいとは思いますが、逆に市長がカメラを向けて市民を黙らせるみたいなことを発言してからですね、ちょっと市長のことを悪く言えないからというような話を聞くようになったんです。いろんな団体がありましてね、その団体の方と話をすることがあって、こんな一方的に、市からやられるんですけども、ちょっとこの話、私が言った事内緒にしてと、何ですかと聞いたら、ちょっと市長にメディア使ってインターネット使っているいろいろと自分が攻撃されてしまう恐れがあるからっていうのを何件か聞いたんですよ。人権のほんまの意識が行き届いてたらやっぱり市長が何かするとき秘書課がこれちょっとっていうストップをかけること

もできますし、僕としたら全体的に人権意識っていうのは最近ものすごく四條畷市は何か感覚なんですけども少し下がってきたような気がするんです。今までやったら、ちょっとこれ、内緒にしとってとかいう話とかはなくて、スツと話ししてくれましたけど。あとちょっと話は変わるんですが、これからインターネットが活用されてきたらセキュリティの問題も出てきますし、人事関係でラインを使って面接をすとかいうのも始められたようなんですけども、やっぱりラインっていうのを、これ出していいかもわからないんですけども、ラインは他に情報が漏れているっていうふうな噂もありましたし。セキュリティの部分もちょっと心配っていうのも最近感じてますし、一応ITリーダーとか言う方がいてはるみたいなんですけども。その方に研修してるっていうてもどれぐらいの知識の研修をされてるんかいうのも気にもなりますし、どこかがチェックをしていくっていうのがこれから必要になってくると思うんですよ。ましてやコロナになって経済的にも苦しい人らが出て来てる状態になってきてる時に、そういうときにこそ人権っていうのは、踏みにじられてしまうという恐れがあるんで。やっぱり最近相談とか増えてきてますか。いろんな人権の相談とか。

●青柳委員

いえ、コロナだから増えているということでは人権的にはそんなには変わらない感じですけど内容的にはコロナの話もあるときもある。いう状態です。

●平田委員

そうですね。やっぱりもうちょっとね、その権限を持ってチェックができるようになればと僕は思っています。

●窪会長

どうですか。お答えもしありましたら。客観的な事実として相談が増えてますかと言われましたけども、市のやってる人権相談とかコロナになってその関係の相談とか増えたんですか、内容は別に答えていただかなくても、客観的に数が増えたとかそういうレベルでいいんですけど。

●事務局

具体的なコロナでの相談はないです。今、就労とか含めて支援の部分はたくさん来られてますが、直接人権的な部分ですね偏見差別っていうのは、全体的にはあるのかと思いますが直接には相談にこられてないのが現状です。これからもっと第2派、第3派になり前より深くなりより厳しくなってきますので、その辺は危惧します。

●窪会長

やはり、そういうところに、今、平田さんがおっしゃっていただいたように、しんどい人が集まり増えてくるっていうことで、それに対する対策とか、やはり人数を少し相談員増やすとか、そういうこともやっていただけたらありがたいなと思います。

●乗本委員

僕は、別に四條畷市の事務局を弁護はしませんけれども、僕は他の市といろいろな形で今でもつき合いがあります。そこらへん見ていたら、四條畷市は、限られたスタッフの中でいろいろやっているとと思っています。ところが、僕が一番身近な行政を見てると、以前、我々がやっていた時代と全然違って四條畷市の人口は倍ぐらいなのにスタッフは3倍4倍の職員を置いています。にもかかわらず、なかなか、はっきり言うたらやる気のない、中にはやる気のある人が何人かいてますが、そういう形の職員配置は全体的な行政の流れですね、そうやってきてるのはこれ事実です。ただ、その中でやっぱり四條畷市さんは頑張っているなと思って、ここへ来たら甘くなってしまうんです。これでも。地元へ帰ればこんな調子ではなくてガーといつも言ってるんですけど。やっぱりそこら辺では、昔から四條畷市さんはよく頑張っているなと思います。そういうこと言うとした上で、やっぱり全体的に行政の事務局に頑張ってもらおうと思ったらやっぱりこのメンバーが支えていかないとあかんのではないかなという思いがあります。だから、この委員会が活発な論議のもとに後押ししていくというような形のことをやっていかないとあかんのではないかなという意味合いで、僕も長いこと四條畷に関わらしてもらってるのは、そういう意味合いを持ってるわけです。そういうええことを言うといつて後であれですけども。これ事業内容って書いてあるけどこれは原課から上がってきたものをそのまま書いたのか、要約してるのか。どっちですか。それだけ聞いた上でちょっと。

●事務局

要約はしていません。

●乗本委員

それは、書く欄の制約があっただけでこうなっているのかもわかりませんが、ちょっと味気ないですね、わかりませんね。特にね、僕の偏見かも知れませんが、教育委員会の文書が、全然、元先生がいてて悪いんですけど。僕は何か教育委員会を見たらわかるんですが。ほかの課は、何々をしたとかという形で書いてるんですけど、見事に教育委員会は、全部、例えば、指導するとか心がけるとか。順番に行きましょうか。例えば、12、13ページの教育総務課、これは円滑な学校生活の実現に努める。学校教育課は、指導する。それから15ページ、これも学校教育課、指導する。なんじゃこれと思うんです。それから、18ページ、保護者支援を行う。それから、21ページ下側、教育総務課、意識高揚につなげる。学校教育課、人権研修の参加に広げていきたい。それから、22ページ教育総務課、言動を心がける。学校教育課、指導する。それから24ページ教育総務課、解放する。それから学校教育課、連携していく。それから、27ページ教育総務課、その情報を課内で共有する。人権研修を実施していく。強化するとか実施していく。実施していくって、やってないのか。したんか。なんか全部こうこう言い回しに、学校の先生の社会ではこういう表現してるんですか。

●河江副会長

よくわかりますので説明させていただきます。学校教育課の指導主事たちが直接子供の方に出向いて指導するっていうのは教育委員会上のシステムではできないんです。それで、教育委員会の指導主事たちは学校長を指導して校長会教頭会とか担当者を指導し、そこから直接指導するのは教職員です。だから、学校教育課の文章としてはこういう形で、こういうことを直接指導するとかではなくて、年間指導計画とかに入れるように、学校長に指導して、学校長が各学校で人権教育の、また基本的な物を持ってますので、それをもとに推進してると。二重になってるといえば二重になっています。報告書はあります。それは各学校でこれよりも分厚い報告書になるので、それは学校教育課として現在も多分持ってると思います。私も居た頃は、やっておりましたので、府のヒアリングとかも受けて実際やってました。だから、直接出向くことがないのでこのような表現だと、私はとらえております。

●窪会長

もっと単純な質問でね、これ実績の報告書なんです。子供にね、今年何頑張ったんって言ったら、努力します、推進します。国語の先生いるのかなって感じでしょう、つまり日本語の問題でしょ、乗本さんのおっしゃりたいのは。実績を聞いているのに、これまで何頑張りましたかって聞いているのに頑張ります、これ学校の先生なんですかってそういう質問でしょ、単純な質問でしょ。そういうレベルだと思うんですよ。そういう意味ではね、乗本さんのあっけなさって、ものすごい最もだなんていう。もちろん副会長がおっしゃる説明で内部事情はわかるんですけども、逆にそれを本当はもう分厚いのがちゃんと実績があるので、それを何らかの形で短くしていただいて、今年はこのことを頑張りましたっていうことを書いていただけたらありがたいなっていう。それだけですよね、できましたら事務局の方から、来年からはそういう形で実績について書いていただきますように通達していただければありがたいと思います。そういうことですよ。乗本さんの言ってること。他に意見ないですか、意見なければ言いたいですけど、まさにね、これだったら毎年同じこと書けるんですよ。まさに官僚の文章で何度も通用する文章。これと何をやる、努力するって言えばいいだけだから。学校担当する人間としてはちょっとね、乗本さんのお怒りなるもわかるんですけども、私は何を言いたいかっていうと、ちょっと流れを少し整理させていただきたいと思います。もともと歴史的にどんな流れがあったのかっていうのもちょっと皆さんに振り返っていただきたくて。もともと市の人権行政っていうのは、いわゆる同和推進課とか同和関係の担当しかなかったんです。そこに任しとけばいいんだっていうのがもともとの風潮だったんです。ところが、乗本さんとか山本さんという世代の方々の中で、新しい考え方をする人が増えてきて、どういうことかっていうと、行政はすべてが人権行政なんだ。どっかの一つの課に任しとけばいいと思うんじゃないぞと。すべての行政は人権に関わることなんだから、すべての課が人権について考えろという新しい動きをなさったんですね。それはすごく尊敬すべきことで、我々の先輩が、乗本さんや山本さんのお力がある方が頑張っていたいて、その動きが実って、ついに四條畷市でもすべての課が人権について、何をやったかっていうことを評価しようという動きが

出たんです。それで一時ね、いろんな項目を作って、この項目について各課は何やってるかちゃんと書けという話になったんだけど、皆さん覚えてらっしゃると思いますが、前期か前々期ぐらいでしたね。その時にどうなったかっていうと、まさにこういう作文切っちゃうんですね、作文しとけばいいわっていうね、その時しのぎの努力したと、ここにも典型的なのが意識を持ってやったとか、こんなのばかり。これキーワード調べたら一番多い言葉が意識ですよ。意識を高めたとか深めたとか、何でも通用する作文用語ですよ、これまさしく。なので、その時に皆さん、あの時の、評価何とかっていうまとめがあったときに、少し反省して、よくないよねって話になって、項目作って全部やらせたって結局ね、やらされてる感があって、主体的なものにならないからそれやめましょうねって言って、それで少しずつこう変わってきたという背景があるんですよ。だから実績をそういった自己評価はもうやめて、項目作って自己評価させるのをやめて、今回、実績の報告となったんですけど、まだそれが抜けきってないですよ。これはなぜかという、当然のことながら、いじめとかねそういうところに直接関わるとかそういう具体的にやったことを出してくるんですけども、そうでない直接関わらないようなところは一生懸命考えても、心がけを大切に、のようなものしか言えないわけですよ。なので、私がその時提案したらどうですかと私は覚えているんですけども。原則として、これは公表する形にして、その代わり、その年度の初めに、各課で、目標立てさせると。自分たちが作った目標に対して年度末にどこまで実現できたかできなかったかというのを各課に言わせると。そうすれば、先ほども申し上げましたけども、各課にとって宣伝になるんですよ。公開することによって。そして見てる、読んでる市民もここはこれだけ頑張ってるっていうね、市民が活動を直接に知る機会になる。宣伝の場になる。だから、この方向でお願いしますっていうのは結構前から言ってるんですよ。なので、私はそういう長い歴史を知ってるので、少しずつは前進してるという評価してるんです。だから、たくさんの項目があって、各課がその項目を渡されて評価しろって言われても全然評価がわかんなくて、外の間人が作った基準ですから、わかんなくて、努力してるとか意識深まったみたいなね。なんでも通用するマジックワード出してきて回答して、我々はそれを読まされて退屈してたわけですよ。それに比べたら一生懸命実績っていうことで、課に主体的に書かせて、今年できたっていうのがわかってるので、そういう意味では私評価するんですけども、乗本さんがおっしゃるようにまだまだその主体的にやってないところも多いわけですよ。ではどうやって主体的にやらせるのかっていうと、私のアイデアは、そういう基準を外から与えるんじゃなくて、課が主体的に今年目標という物を作っていて、それを年度末に自分たちの目標、掲げた目標に対してどこまでできた、できなかったかっていう事を言っただけでいいのではないのかっていう事を申し上げました。以上です。また何か他に意見がありましたらおっしゃってください。

●河江副会長

ここのいろんな、一番最後のところ斜線入ってるのは絶対ありえないと思うんです。人権行政は直接、担当してなくてもどの課もこういうことを考えた上でやって

いくべきものなので、ここ斜線が入っているということは非常に疑問を感じています。学校教育課に居たものなんでね。だから学校教育課は全部丸になっていると思うんです。だから直接かかわらず、でも、このことを知って、こういう人がこられたときに、どんな対応するかっていうのが一番行政として問われていることだと思っています。だから今会長さんがおっしゃったように、各課ですべて直接関わって、今ないように思っている、その直接課のところにも連携に行くとか、縦割りじゃなく横にこんなとき来たらすぐ相談できる体制とか、そういうのを目標にして、実際に相談に来たから、ここの課長に相談に行っただけでこういうことを提案して、解決したとか。そういうことを作っていたら会長さんがおっしゃったように、市民にもわかるし、直接こられた方もこういう具合にやってくれてる見える行政になっていくのではって、いうのを感じております。

●事務局

そのように進めて参りたいと思います。

●窪会長

他にご意見ありませんか。榎原さん、今日来ていただいてたくさん言っていたので、言いたい事どんどん言ってください。大丈夫ですか。もう大体言いました？守屋さんはどうでしょうか。よろしいですか。山本さんもよろしいですか。はいありがとうございます。では、この件について、ないということですので、確認させていただきませんが、なければ次の案件に移ります。案件2その他について事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

その他ですけれども、来年度の予定ですが、現在この四條畷市人権行政基本方針。平成28年3月に策定したのですが、この時点で部落差別解消法とヘイトスピーチ解消法の記載がない状態になっております。というのは基本方針を策定した後にできた法律ということで、今回、基本方針に追記を考えております。具体的には1ページの第1章、基本方針の趣旨、(1)人権を取り巻く状況、4ページの第2章、本市における主要な課題(1)、同和問題について、そして12ページの(4)、外国人の人権についてのところに追記したいと考えております。内容につきましては来年度の審議会の前に、追加の案を送付させていただきますので、事前にご意見をさせていただきます、審議会の場で審議していただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

●窪会長

今の説明について質問等ありませんでしょうか。質問意見等ありましたらお願いします。よろしいですか。よろしいですか。なければ、本日の案件はすべて終了しました。

●事務局

お知らせですが、今週の土曜日に人権週間記念講演会ということで、多様な性、子供と家族へのサポートということで講演会をさせていただきたいと思います。時間が12月5日土曜日の2時から3時半になります。場所は市民総合センターの展示ホールになっております。現在20人以上の申し込みがありますが、まだ、大丈夫ですので是非とも来ていただきたいと思います。それと同時にパネル展、リバティおおさかは閉館になってしまいましたが、巡回パネル展事業ということで、四條畷も展示させていただきたいと思います。このパネルにつきましては昼から準備し、明日の火曜日から7日月曜日まで総合センターの入口のロビーで、展示させていただきますので、ご覧いただきたいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

●窪会長

それでは質問等、特にありませんか。なければ本日の案件はすべて終了いたしました。今年度につきましては今回の1回のみとなります。来年度につきましても、1回を予定しております。また事務局から連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。